

医学教育分野別評価 鳥取大学医学部医学科 年次報告書

(2023 年度)

医学教育分野別評価の受審 2018 (平成 30 年度)

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 2

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 36

はじめに

本学医学部医学科は、2018 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2019 年 6 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始されました。以来、助言や示唆を踏まえ、医学教育の改善を進めているところです。

この度、医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2. 36 を踏まえ、2023 年度の年次報告書を提出します。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日を対象としています。

1. 使命と学修成果

領域 1.3 および領域 1.4 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、①「コンピテンス・コンピテンシー」を学生・教職員に対して周知徹底すること、②使命および学修成果の改訂を行うときには学生代表および一般教職員が参画しより広い範囲の教育の構成者の意見を聴取する仕組みを構築すること、が今後の課題といえる。

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

改善のための助言

- ・学生・教職員に対して「コンピテンス・コンピテンシー」の周知を徹底し、周知度を確認すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・学生に対しては、入学時のオリエンテーションでマトリックス表を見せて学修上重要であることを説明している。また、2021 年度には、アンケートを実施して、「コンピテンス・コンピテンシー」の周知度を確認した。
- ・教職員に対しては、2021 年度に開催した鳥取大学医学部創立 75 周年記念特別企画第 3 回 FD・SD 講演会にて、医学科長が「鳥取大学医学部のミッションとビジョン」と題して講演を行い、「コンピテンス・コンピテンシー」について説明し、周知を図った。

今後の計画

- ・2023 年度中に教職員に対してアンケートを実施して「コンピテンス・コンピテンシー」の周知度を確認する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 1：コンピテンス・コンピテンシーに関するアンケート
- ・資料 2：鳥取大学医学部創立 75 周年記念特別企画第 3 回 FD・SD 講演会資料

質的向上のための水準： 適合

改善のための示唆

- ・卒後研修終了時の学修成果として医師臨床研修管理委員会が 2011 年に策定した「卒後臨床研修の研修理念」と「卒後研修終了時の到達目標、行動目標、経験目標」においては「コンピテンス・コンピテンシー」にある知的探究心と創造性、最新の医学的知識の修得、国際的な視点、との関連を明確にすることが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・ 2020 年度に、医学教育モデル・コア・カリキュラムの医師として求められる資質・能力との一貫性を重視し、臨床研修修了時の到達目標が新しく改訂された。本学医学部附属病院でもその内容に沿って研修の到達目標を設定し、医学生・研修医・教員・指導医・上級医・指導者に周知を行った。また、本学医学部附属病院の研修プログラムの研修理念について、医学部の理念や教育目標、ミッションとの連動を意識したものに見直した。
- ・ 研修理念の見直しについて、2021 年度以降は、毎年、研修委員会及び研修管理委員会において議論している。また、初期臨床研修のプログラムを毎年発行している。
- ・ 臨床研修については、2022 年度に JCEP（卒後臨床研修評価機構）による第三者評価を受審し、更新を認められた。

今後の計画

- ・ 医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂（2022 年度）内容を確認しながら、今後も本学医学部医学科の「コンピテンス・コンピテンシー」の確認・改訂を協議し、連動して臨床研修においても研修内容や研修理念の見直しを継続して行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 3：初期臨床研修プログラム（2022 年度）
- ・ 資料 4：研修医手帳（2023 年度）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・ 今後、社会や医療の変化により使命および学修成果を改訂するときには、学生代表および教授以外の教職員も参画すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・ 2019 年 4 月から使命および学修成果を改訂する委員会（医学部教育委員会）へ学生代表が参画できるように医学部教育委員会規程を改正した。
- ・ 2019 年度に、機関別認証評価に向けて、中教審大学教育部会のガイドラインに対応するよう、全学的な 3 ポリシーの見直しを行い、医学科の 3 ポリシーも 2019 年度中に一部改訂した。この改定案については、学生代表および准教授も参画する拡大医学部教育委員会で審議を行った。
- ・ 2020 年度以降は、使命および学修成果について改訂は行っていない。

今後の計画

- ・ 学生代表および教授以外の教職員も参画する拡大医学部教育委員会を開催し、使命および学修成果の確認を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 5：鳥取大学医学部教育委員会規程
- ・ 資料 6：令和元年度第 1 回拡大医学部教育委員会議事要旨（2019 年度）

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・ 今後、社会や医療の変化により使命および学修成果を改訂するときには、患者団体を含む医療制度の利用者、専門職組織、医学学術団体および卒業後医学教育関係者など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・ 2019 年 4 月から使命および学修成果を改訂する委員会（医学部教育委員会）へ学外の有識者（外部委員）が参画できるように医学部教育委員会規程を改正した。
- ・ 2019 年度に、機関別認証評価に向けて、中教審大学教育部会のガイドラインに対応するよう、全学的な 3 ポリシーの見直しを行い、医学科の 3 ポリシーも 2019 年度中に一部改訂した。この改定案については広い範囲の教育の関係者（同窓会長、前県医師会長）が参画する拡大医学部教育委員会で審議を行った。
- ・ 2020 年度以降は、使命および学修成果について改訂は行っていない。

今後の計画

- ・ 今後、社会や医療の変化により使命および学修成果を改訂するときには、学内他学科（保健学科、生命科学科）を含む広い範囲の教育の関係者が参画する拡大医学部教育委員会で審議する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 5：鳥取大学医学部教育委員会規程
- ・ 資料 6：令和元年度第 1 回拡大医学部教育委員会議事要旨（2019 年度）

2. 教育プログラム

領域 2.1 から領域 2.8 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、

特に、①各科目とコンピテンシーとの対応をシラバスに掲載するなど学生にさらにコンピテンシーを周知すること、②アクティブラーニングを効果的に実施する工夫をカリキュラムに組み込むこと、③行動科学とEBMの体系的な教育を行うこと、④臨床実習において診療参加型臨床実習をさらに推進し重要な診療科での臨床実習を充実すること、が今後の課題である。

2.1 プログラムの構成

基本的水準：適合

改善のための助言

- ・学生が6年間の自分の学修過程に責任を持てるようにシラバスに各科目とマトリックス表との対応を記載すべきである。
- ・アクティブラーニングを効果的に実施する工夫をカリキュラムに組み込むべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2018年度から継続してマトリックス表を各学年のシラバスページに挿入し、在籍学年の学修成果を認識しやすいように配慮している。
- ・2018年度後期から継続して、TBLによる「行動科学」授業を実施している。
- ・2021年度には、2022年度に立ち上げたオンラインシステム活用推進ワーキンググループを発展させた「ポストコロナを見据えたオンライン授業の在り方ワーキング」において、学生を交えてICTの活用を検討した。
- ・2021年度第4回鳥取大学医学部・医学系研究科FD・SD講演会「医学部が抱える喫緊の課題と将来」では「ITで拓く医学部の未来」と題して、アクティブラーニングおよび教育DXの推進について研修を行った。
- ・2022年度第2回鳥取大学医学部・医学系研究科FD・SD講演会では「次世代の教育支援と教育財産形成へ」と題して、シミュレーターを活用したシミュレーション教育や次世代の教育支援（デジタル有効活用・e-ポートフォリオシステム等）について研修を行った。
- ・アクティブラーニングを推進するために、2022年度からシラバスに予習及び復習の欄を設けている。

今後の計画

- ・2023年度中に全学統一フォーマットのシラバスに合わせる予定であり、その際には学生が学修成果を認識しやすいように、記載内容等についての改善を検討する予定である。
- ・現在行われているアクティブラーニングを効果的に行うため、授業形式やICTの

活用方法について引き続き検討を行う。更に、教員が個々の担当授業で積極的にアクティブラーニングを行えるよう、引き続きFD等を実施する。

- ・2022年度に文部科学省の「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に採択され、今後、連携大学の岡山大学・香川大学・島根大学と単位互換を含めた教育プログラムの準備を進めていく予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料7：医学科コンピテンス・コンピテンシーとの関連表（2022年度）
- ・資料8：医学科シラバス（行動科学）（2022年度）

2.2 科学的方法

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・体系的にEBMを学ぶ機会を提供すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・モデルコアカリキュラムにあるEBMに関して体系的に学習するために、まず準備教育として2年次の「ヒューマン・コミュニケーションⅡ」においてEBMとナラティブ・ベイスト・メディスンを対比する総論的な学習を加えた。また、3年次の「疫学と予防医学」と4年次の「社会医学チュートリアル・実習」において「社会と医学・医療」におけるEBMについて学んでいる。続いて4年次の「臨床実習入門」「地域医療体験」「PBLチュートリアル」および6年次の「医療情報学2」「臨床医学特論2」で「診療の基本」としてのEBMを学んでいる。更に、EBMの実践の場として5年次の「臨床実習Ⅰ」と6年次の「臨床実習Ⅱ」を設けている。

今後の計画

- ・現在提供しているEBMの体系的教育が十分か、学外でのEBMの優れた取り組みを参考にしながら引き続き改善を検討する。
- ・2023年度中に、該当科目の科目責任者による検証を行う予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料7：医学科コンピテンス・コンピテンシーとの関連表（2022年度）

2.3 基礎医学

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・現在、および将来において必要となる社会や医療制度上必要となることを6年一貫医学教育の中で検討し、その検討結果を基礎医学教育に導入することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・医学科2年次の「社会環境医学」において、わが国の社会保障制度、医療制度の課題と将来の制度変革の方向性について学んでいる。その上で将来、プログラム作成能力が必要になると考え、2020年度から1年次の選択必修科目として「プログラミング入門」を導入し、2021年度以降も継続して実施している。
- ・癌診療やCOVID-19等感染症診断に需要が高まる、PCRなどの遺伝子増幅技術、遺伝子操作技術の知識を1年次の「細胞生化学」「遺伝生化学」で、実際の体験・施行を2年次の「基礎医学実習」で行っている。
- ・3年時の「医科栄養学」では、一般的な健康維持に必要な食品科学・栄養学に関する知識、一般に知られる「食品と健康」に関する情報の真偽を判断するための知識を習得できる講義を行っている。

今後の計画

- ・社会制度・医療制度上必要な内容を基礎医学教育に取り入れる仕組みを引き続き検討していく。
- ・将来的に必要性が高まる基礎医学系技術、および遺伝子治療、再生医療に関する内容を積極的に組み込んでいく。
- ・ゲノム医療学分野、再生医療学分野の新設による遺伝子治療学、再生医療学に関する教育体制の強化を図る。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料9：医学科シラバス（社会環境医学）（2022年度）
- ・資料10：医学科シラバス（プログラミング入門）（2022年度）
- ・資料11：医学科シラバス（細胞生化学・遺伝生化学・基礎医学実習）（2022年度）
- ・資料12：医学科シラバス（医科栄養学）（2022年度）

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・新たに導入した行動科学において、必要とされる内容の体系的かつ確実な教育を行うべきである。

- ・社会医学、医療倫理学、医療法学についてはより一層体系的な教育システムを構築すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2018年度後期から1年次で行動科学の授業を体系的に実施しており、講義および「患者教育」「患者の意志決定」「緩和医療」「地域医療における患者・医師関係」「脳死と臓器移植」「インフォームドコンセント」などをテーマとしたTBLで確実に教育している。

- ・社会医学、医療倫理学、医療法学に関する授業内容を確認し、体系的教育プログラムを実施している。具体的には以下の通りである。

「社会医学」については、2年次の社会環境医学、3年次の疫学と予防医学、6年次の保健予防医学で体系的に学習している。地域医療学については1年次の基礎地域医療学、4年次の地域医療体験および臨床医学特論1で教育している。

「医療倫理学」については、医の倫理と生命倫理の全般について2年次の生命倫理学でディベートを通じて学習し、情報倫理について1年次の情報リテラシで学び、遺伝カウンセリングと倫理について3年次の人類遺伝学で学習し、医薬品開発と倫理について6年次の臨床医学特論2で学んでいる。

「医療法学」については、主に2年次の社会環境医学および4年次の法医学の授業で体系的に教育している。社会環境医学では医療法、老人福祉法、高齢者医療確保法、介護保険法、労働基準法、労働安全衛生法、社会保障制度、障害者総合支援法、健康増進法、がん対策基本法、障害者自立支援法、精神保健福祉法、感染症法、食品衛生法、母子保健法、母体保護法、児童福祉法、児童虐待防止法、学校保健安全法等について学んでいる。法医学では医師法、民法、医療法、死因究明法等を学んでいる。他に2年次の基礎医学特論では、医薬品医療機器等法を学んでいる。

今後の計画

- ・行動科学の講義内容やTBLで取り上げるテーマ、TBLの方法等を継続的に見直し、より確実な教育を行うための検討をしていく。
- ・社会医学、医療倫理学、医療法学教育については、体系的な授業内容と良好な教育システムを継続していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料7：医学科コンピテンス・コンピテンシーとの関連表（2022年度）
- ・資料8：医学科シラバス（行動科学）（2022年度）

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・行動科学について、最新の情報に基づいて教育内容を定義して、さらなる体系的な教育を構築することが望まれる。
- ・現在、および将来において必要となる社会や医療制度上必要となることを6年一貫医学教育の中で検討し、その検討結果を社会医学系教育に導入することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2018年度後期から行動科学教育を体系的に実施しており、教育内容については医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠するとともに、最新の知見を取り入れるため、講義内容を継続的に改善している。2021年度からは、行動科学のインフォームド・コンセントの授業において、実際に患者に使用した説明書の一部を呈示しながら具体的に解説するという改善を行い、2022年度も継続して実施した。
- ・2016年度から特別講義として米子税務署長や地域の税理士による「税の講義」を2年次と6年次に実施して、財政、税制、公的医療保険制度、介護保険制度、開業医の確定申告などについて教育していたが、社会制度上必要な教育と考え、2018年度からは、6年次は保健予防医学の授業に組み込んだ。2019年度以降も継続して実施している。
- ・2021年度から医学科4年の法医学において、医療訴訟が専門の弁護士による「医療に関する法律」の特別講義を新たに導入し、医事法、医療裁判、医師の懲戒処分について教育を行った。2022年度も継続して実施した。

今後の計画

- ・ICTを活用しながら行動科学に関する最新の知見を取り入れ、授業内容、授業方法を継続的に改善していく。
- ・社会情勢や医療制度の変化に対応してカリキュラム構成、授業内容を継続的に検討、改善していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料8：医学科シラバス（行動科学）（2022年度）
- ・資料13：医学科シラバス（保健予防医学）（2022年度）
- ・資料14：医学科2年生対象税の特別講義（鳥取大学医学部HP）

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・卒業後に適切な医療的責務を果たせるよう、診療参加型臨床実習をさらに充実すべきである。
- ・重要な診療科を定義し、長期間にわたる診療参加型臨床実習を行うべきである。
- ・全学生が臨床実習でプライマリ・ケアの体験を十分に積む機会を設けるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2019年度から、臨床実習Ⅱにおける学外実習を充実させ、また、プライマリ・ケアの体験を積む機会を増加させるため、学外実習について全学生必修とした。
- ・2021年度には、学長裁量経費（学びの質の向上を支える鳥取大学教育DX推進計画の経費）により、視覚・体験・評価のデジタル革命による深い学びの実現を目指し、シミュレーションセンターにVR技術を使って分娩室や救急の現場を再現できる「VRルーム（通称：どこでもルーム）」を整備した。また、2022年度から女性診療科領域における学生教育への使用を開始した。
- ・2022年度には、共通政策課題分（基盤的設備等整備分）デジタルハブユニバーシティ構想を促進する次世代体験型VRコモンズ整備に採択され、シミュレーションセンターのVRルームにバーチャルラーニングコモンズ（以下、VRC）を追加整備した。VRCではボディジェスチャーによる操作や、2拠点間通信が可能となり、鳥取大学鳥取キャンパスとの接続やリアルタイム通信が可能になった。また、WEB配信も可能となった。
- ・2021年度第三次補正予算（文科省事業メニュー2A 実習等に資するシミュレータ等のDX設備整備）に採択され、以下の①～④の項目について整備した（三次補正予算のため、実際の整備は2022年度に実施）。
 - ① 4壁面投影型VR空間を整備し、臨場感あふれる感染症外来体験コンテンツを作成
 - ② 画像配信における瞬時匿名加工システムの導入による個人情報保護システムの開発
 - ③ シャドローイング技術を用いた深い学びを実現する診療技能学習コンテンツの構築
 - ④ 企業との共同による医療面接模擬患者アバターシステムの構築
- ・2022年度に、臨床実習Ⅱにおいて、プライマリ・ケアを体験できる一次医療機関の病院を増やすための調整を行い、2023年度から新規で2施設増やすことを決定した。

- ・2022年12月に開催した医学教育関連病院協議会において、令和5年度からの新カリキュラム移行に伴い、実習期間が12週から24週になり、学外実習を原則2カ月間行うこと、学外実習施設として新規に4施設加わること、主要な診療科を設定しその実習期間を原則12週間とすることについて説明し、あらためて診療参加型臨床実習を行ってもらうよう依頼した。
- ・2023年度からの臨床実習における主要な診療科について、内科・外科・精神科・総合診療科/家庭医学・産科婦人科・小児科・救急科とし、臨床実習Ⅱにおいては、主要な診療科の実習期間を合計で原則12週間とすることを決定した。

今後の計画

- ・医学教育関連病院協議会については継続して開催し、診療参加型臨床実習の充実に努める。
- ・2023年度からの新カリキュラムでの実習を踏まえ、主要な診療科での実習期間やプログラムについて、クリクラ・OSCEワーキンググループや医学科カリキュラム運営委員会で継続して検討する。また、特にプログラムは、学内の主要な診療科に過度の負担がかからないよう、主要な診療科での実習を関連病院にも担ってもらう等について検討する。
- ・臨床実習Ⅱにおいて、2023年度からプライマリ・ケアを体験できる一次医療機関の病院を2施設増やす予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料15：令和4年度第1回医学教育関連病院協議会議事要旨（2022年度）
- ・資料16：令和5年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊
- ・資料17：米子地区Dx推進資料

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・現在、および将来において必要となる社会や医療制度上必要となることを6年一貫医学教育の中で検討し、その検討結果を臨床医学教育に導入することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・現在の医療制度上で必要なこととして、感染症内科の知識・理解を6年一貫教育の中で深めるため、令和3年度入学者の4年生の課程表から新たに「総合感染症学・実習」を加えており、2025年度から開講予定である。

今後の計画

- ・再生医療、ゲノム医療、AI 医療などの最新医療、遠隔医療（オンライン診療含む）、保険制度、DPC 制度、医療費などのしくみについて、いかに臨床医学教育に取り入れるかを引き続き、医学科カリキュラム運営委員会を中心に検討する。特に、AI の進歩の速さを鑑み、AI の活用方法についてグループ学習する計画を立て、2023 年度に 1 年生を対象に実施する予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 18：医学科課程表（2021 年度：R3 年度入学者）

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

改善のための助言

- ・各学年の年度初めに 1 年分のシラバスを提示するなどの方法により、年間授業計画や講義目標を学生に知らせるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2020 年度から 1 年分のシラバスを年度初めに提示するようにしており、2022 年度も引き続き、年度初めに提示した。

今後の計画

- ・継続して 1 年分のシラバスを年度初めに提示し、学生が見通しを持って授業に取り組めるようにする。

改善状況を示す根拠資料

- ・特になし

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・行動科学、社会医学と臨床医学の垂直的統合を図っていくことが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・新カリキュラムの行動科学では、基礎医学系の臨床心理士に加えて複数の医師が臨床医学の視点から授業を担当することによって垂直的統合を図っている。社会医学系の保健予防医学の授業には、社会医学系の教員による授業に加えて、臨床教授の医師による国際保健活動の実例に関する授業を行うことによって垂直的

統合を図っている。

今後の計画

- ・臨床医学の授業科目には基礎医学が入っていないため、2023年度中に、垂直的統合を行える科目について洗い出し、医学科カリキュラム運営委員会で議論する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 8：医学科シラバス（行動科学）（2022年度）
- ・資料 13：医学科シラバス（保健予防医学）（2022年度）

2.7 プログラム管理

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・医学科カリキュラム運営委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・医学科カリキュラム運営委員会では教員と学生以外に、鳥取県地域医療支援センターの特命職員が参画しており、地域医療に貢献する若手医師のキャリア形成支援の観点から、医学科カリキュラムの運営に関与している。

今後の計画

- ・医学科カリキュラム運営委員会にさらに他の教育関係者の代表が参画する必要があるかについて、継続して検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 19：2022年度医学科カリキュラム運営委員会委員名簿

2.8 臨床実践と医療制度の連携

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・卒業生が将来働く環境からの情報を収集して教育プログラムを改良することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・毎年開催している医学教育関連病院協議会で情報収集を行っており、2022年度

は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため1回のみ開催となったが、令和5年度からの新カリキュラムでの臨床実習Ⅱの実施方法について説明し、意見交換を行った。

今後の計画

- ・ 関連病院で勤務する卒業生（研修医あるいは医師）の評価について医学教育関連病院協議会を通じて収集し、その情報を基に教育プログラムの改善点等について継続して検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 15：令和4年度第1回医学教育関連病院協議会議事要旨（2022年度）

3. 学生の評価

領域 3.1 および領域 3.2 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、特に、①授業科目の評価において知識だけでなく技能・態度の評価をより確実に組み込むこと、②各科目における教育内容や評価の情報を相互に共有しそれを包括的に評価する教育体制を整備すること、③学生の学修を促進する形成的評価をいっそう充実させること、④外部評価者の活用をさらに進めること、⑤学生に対して評価結果に基づいた時機を得た具体的かつ建設的なフィードバックを行うこと、が今後の課題である。

3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・ 授業科目の評価において、知識だけでなく、技能・態度の評価をより確実に組み込むべきである。
- ・ 各科目における教育内容や評価の情報を相互に共有し、それを包括的に評価する教育体制を整備すべきである。
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・ 2019年度から医療系共用試験実施評価機構の Post-CC OSCE を卒業要件とすることで、技能・態度の評価を確実に組み込んだ。
- ・ 2021年7月から立ち上げた教学 IR 室において、教育プログラムの評価、学生の修学状況、学修成果、医学教育に関する学生・教職員の意見等について調査・分析を継続して行った。また、教育内容や評価の情報を共有し、包括的に評価する

ため、2022年度は、医学科教育評価委員会を3回開催した。

- ・2021年度に大学機関別認証評価を受審し、基準を満たしている旨の評価を受けた。
- ・医学科教育評価委員会には、2021年度より外部有識者が委員として加わっており、委員会において評価が適正であるかを審議している。
- ・2022年度には、授業評価アンケートの全学的な評価方法の一本化を見据え、他学部と評価項目を統合した。

今後の計画

- ・引き続き、技能・態度の評価を確実に実施していく。
- ・教学 IR 室にて教育プログラムの評価や学生の学修状況等について、引き続き調査・分析を行う。
- ・引き続き、成績評価方法や基準の公表、評価基準の組織的策定、成績評価分布等の検討を医学科教育評価委員会で行い、今後の外部機関の評価に備える。
- ・2023年度からは、科目全体の授業評価と、個別講義・個人単位の授業評価を並行して行い、また、多角的に講義の評価を分析できる体制をとっていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 20：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程
- ・資料 21：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・各授業科目試験および臨床実習における技能・態度の評価について、信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・教学データの収集・分析に基づき、学内で行われている評価の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・外部評価者の活用をさらに進めることが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2019年度に、学部教育支援室と学務課教務係が行った検証により、臨床実習 I（2018年度5年次）と Post-CC OSCE（2019年度6年次）における技能・態度の評価には正の相関があり、信頼性、妥当性があることを確認している。
- ・2020年度には、評価の信頼性と妥当性を検証する「医学科教育評価委員会」を設置した。また、2021年度より外部有識者が委員として加わり、継続して成績評価の信頼性と妥当性の検証を行っている。

- ・2021年7月に教学IR室を設置し、継続して医学部の教学データの収集・分析を行い、成績評価の信頼性と妥当性の検証を行っている。
- ・2021年度には、Post-CC OSCEに医療系大学共用試験実施評価機構から派遣される外部評価者を受入れた。なお、2022年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により派遣は中止とした。

今後の計画

- ・教学IR室及び医学科教育評価委員会において、継続的に成績評価の信頼性と妥当性について分析・評価を行う。
- ・2023年度より共用試験に外部評価者を受け入れる。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料20：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学IR室規程
- ・資料21：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項
- ・資料22：臨床実習IとPCC-OSCEの評価の信頼性、妥当性の検証

3.2 評価と学習との関連

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・目標とする学修成果を学生が達成していることを確実に評価すべきである。
- ・学生の学修を促進するため、形成的評価と総括的評価とを適切に組み合わせ、効果的な評価を実践すべきである。
- ・学生一人ひとりが自分の学修の進捗を認識し、学修意欲を刺激する評価を実践すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2021年度までは、医学部独自に、医学科6年生を対象として、学生のディプロマポリシーの達成度を可視化・評価するため、コンピテンシーの達成度についての学生の自己評価と、コンピテンシーに関連深い授業科目のグレードポイント(GP)の比較、解析を継続して行った。
- ・2022年度からは、医学部の取り組みから全学での取り組みとして移行し、医学科6年生を対象として、学生のディプロマポリシーの達成度を可視化・評価するため、コンピテンシーの達成度についての学生の自己評価と、コンピテンシーに関連深い授業科目のグレードポイント(GP)の比較、解析を行った。
- ・2023年3月からは、e-ポートフォリオによる学修自己評価入力の運用を開始した。

- ・ 形成的評価の実例として以下の科目がある。基礎化学では、出席を兼ねた小テストを考慮し、定期試験の結果で評価している。ヒューマン・コミュニケーション I および II では、レポートを評価してフィードバックする形成的評価を行っている。東アジアの歴史と文化では、毎回小レポートを提出させ、最終試験としての全体のレポートを評価している。解剖学実習では、形成的評価として 2~3 週間に 1 回、口頭試問を実施して、人体構造の理解度と剖出状況を評価するとともに不十分な点について学生にアドバイスしている。地域医療体験では、e-ポートフォリオによる形成的評価を行い、報告会での発表とともに総合的に評価している。臨床実習では、ポートフォリオや mini-CEX による形成的評価とフィードバックを行っている。
- ・ 臨床実習 I において、全国医学部長病院長会議で開発されたオンライン評価システム (CC-EPOC) を活用することが医学科カリキュラム運営委員会で承認され、2021 年 11 月末から運用を開始した。さらに、2022 年度からは、臨床実習 II でも CC-EPOC を導入し、活用が進んでいる。

今後の計画

- ・ e-ポートフォリオによる学修自己評価入力について、運用状況を踏まえて検証・改善を行う。
- ・ 大学全体の取り組みとして、e-ポートフォリオの積極的利用を促すため、周知および優秀ポートフォリオ学生表彰を創設する予定である。
- ・ 引き続き CC-EPOC を活用し、教員・学生の双方向的評価を積極的に行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 23 : 令和 3 年度第 3 回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・ 資料 24 : 令和 3 年度第 12 回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・ 資料 25 : e-ポートフォリオ説明資料
- ・ 資料 26 : e-ポートフォリオ入力率資料
- ・ 資料 27 : CC-EPOC 説明資料

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的かつ建設的なフィードバックを行うことが望まれる。
- ・ 統合的な学修を促進するための評価法を検討することが期待される。

改善状況または現在の状況

- ・解剖学実習では実習期間の途中で口頭試問の結果に応じた激励メッセージを学生に手渡して建設的なフィードバックを継続して行っている。研究室配属では、成果発表会を行い、優れた発表に対して表彰を行っている。また、年度末には各学年の成績優秀者を毎年選考し、表彰している。
- ・統合的な学修を促進するための評価として、臨床実習前に共用試験（CBT、OSCE）を行い、実習終了後に卒業要件として Post-CC OSCE を行っている。
- ・行動科学の授業では、課題への取り組みの貢献度について学生同士のピア評価を継続して行っている。

今後の計画

- ・教員への周知を徹底しながら、適切なフィードバックを行う科目を増やすよう検討を進める。
- ・ピア評価を行動科学以外の科目でも導入するため、各科目責任者への周知を諮り、引き続き学修に対する学生の積極的な参画を促していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 28：解剖学実習フィードバック
- ・資料 29：令和 4 年度研究室配属発表会
- ・資料 30：令和 4 年度医学部長表彰者一覧
- ・資料 8：医学科シラバス（行動科学）（2022 年度）

4. 学生

領域 4.4 における「改善のための助言」を受け、特に、学生の代表が正式委員として使命の策定、教育プログラムの管理や評価を審議する委員会、学生に関する諸事項を審議する委員会に参加することを規定し、適切に議論に参画することを履行すること、が今後の課題である。

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・学生の代表が正式委員として使命の策定、教育プログラムの管理や評価を審議する委員会、学生に関する諸事項を審議する委員会に参加することを規定し、適切に議論に参画することを履行すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2020年12月に設置された「医学科教育評価委員会」について、取り扱う協議事項等に関する個人情報保護（成績判定等）の観点から、学生代表を参加させることについて検討が進んでいない。また、学生生活委員会においても同様に、個人情報保護の観点から学生代表の参加については検討が進んでいない。
- ・毎月1回開催している医学科カリキュラム運営委員会には学生代表が参加し、教育プログラムの管理運営に関する議論に参画している。また、参加学生は、学年代表として、学生の希望調査の窓口となっている。

今後の計画

- ・引き続き学生代表を医学科カリキュラム委員会に参画させるとともに、2023年度中に、医学科教育評価委員会及び学生生活委員会への学生代表の参画を検討し、規則改正を図る。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料21：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項
- ・資料31：令和4年度第7回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨

5. 教員

領域5.2における「改善のための助言」を受け、特に、①教育、研究、診療について客観性の高い業績評価を全教員に対して確実に実施すること、②教員がカリキュラム全体を十分に理解するために、学外の病院や診療所に勤務する臨床実習指導医も含め、全ての教員に対して研修、能力開発等の支援をさらに充実させること、が課題である。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・全教員がカリキュラム全体を十分に理解すべきである。
- ・教育、研究、診療について客観性の高い業績評価を全教員に対して確実に実施すべきである。
- ・学外の病院や診療所に勤務する臨床実習指導医も含め、全ての教員に対して研修、能力開発等の機会をさらに拡充して提供すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・鳥取大学医学部では、鳥取大学全体で行うFD研修会とは別に、医学部全教員を

対象に FD 研修会を実施して、カリキュラム全体に対する理解を深める機会を提供している。

2020 年度は、9 月には教育指針について、12 月には教学マネジメントについての FD 研修会を実施し、カリキュラム全体に対する理解を深める機会を提供した。

2021 年度は、医学部創立 75 周年を記念する事業の一環として、カリキュラム・教育、研究・社会貢献、医学部・大学院の現状と将来に関することをテーマとして計 5 回の FD が企画・実施され、学部長・副学部長・学科長・学部長特別補佐及び専攻長が講演した。

2022 年度は、FD・SD 講演会を 3 回実施した。内容は、第 1 回：優秀授業賞受賞講演～講義の工夫～、第 2 回：教育功績賞受賞講演～教育および教育方法の改善を目指して、第 3 回：医学教育のモデル・コア・カリキュラム改訂の概要と医学部長による鳥取大学医学部の現在地と将来展望であった。これらは全教職員を対象としており、オンライン配信やオンディマンド型の e ラーニングもできるように工夫した。

- ・ 2019 年度から 2021 年度の教員業績情報システムへの入力（個人目標申告書・活動実績報告書）割合は毎年約 99%に達しており、所属長、学科長、医学部長と職階に応じた評価体制が定着したことを確認している。2022 年度についても、教員への一斉メール通知および教授会での教員への周知と、未入力者への個別連絡によって、教員業績情報システムへの入力率（個人目標申告書・活動実績報告書）は 99%に達しており、所属長、学科長、医学部長と職階に応じた教員の評価体制が定着していることも確認した。
- ・ 2019 年度第 1 回医学教育関連病院協議会においては、学外実習施設の参加者に向けて FD への参加を促した。令和 2 年度第 1 回医学教育関連病院協議会（Web 会議）においては、関連病院における臨床実習Ⅱの内容について、学生・評価者双方の意見を紹介し、実習内容向上のための議論をした。さらに、鳥取大学医学部の教育・人材育成の取組内容を紹介する機会を設けた。令和 3 年度第 1 回医学教育関連病院協議会では、Web 会議形式を定着させ、関連病院における臨床実習Ⅱの内容について、学生と関連病院指導医のアンケート内容をフィードバックし、実習内容の向上のための議論をした。また、新たに導入された卒前学生医用オンライン臨床教育評価システム（CC-EPOC）について機能や利用方法等について紹介を行った。令和 4 年度第 1 回医学教育関連病院協議会では、前年度に引き続き Web 会議で実施し、実習内容の質の向上のための議論を行った。また、次年度より臨床実習Ⅱが 24 週間となり、従来よりも倍増するため、マッチングの自動割付システムを導入し、公平性を担保した。さらに、主要診療科の実習を充実させるため、関連病院にも協力を依頼し、学生が主要診療科を継続してローテーションできる体制を整備した。

今後の計画

- ・FD・SD 講演会により、引き続き全教職員と教育の最新情報を共有し、教育方法の工夫について議論する。具体的には、医学部優秀授業賞の受賞講演や医学部教育功績賞の受賞講演などを計画している。
- ・学内での医学科教育連絡協議会を開催して、本学におけるカリキュラムの現状と問題点を教員全体で共有する。
- ・教員への一斉メール通知や教授会等での教員の個人業績評価の実施について十分な周知を行うとともに、未入力者への個別連絡により、引き続き高い入力達成率の維持に努める。
- ・医学教育関連病院会議の継続とともに、FD・SD 講演会の案内を学外への教員にも行い、参加者を拡充する。特に臨床実習を行っている学外関連病院の教員に関しては、参加を必修項目に加えるように検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 32：令和 4 年度 FD・SD 講演会ポスター
- ・資料 33：教員個人業績評価入力率
- ・資料 34：令和 3 年度「活動実績報告書」、令和 4 年度「個人目標申告書」入力について
- ・資料 15：令和 4 年度第 1 回医学教育関連病院協議会議事要旨（2022 年度）
- ・資料 35：令和 5 年度の臨床実習Ⅱについての依頼文書

6. 教育資源

領域 6.2・6.3・6.5・6.6 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、特に、①診療参加型臨床実習で用いる大学附属病院および教育病院の患者数と疾患分類を把握し、臨床実習の場としての特性を明らかにすること、②学生がプライマリ・ケアや地域包括ケアを適切に経験できるように、臨床実習の施設をさらに充実すること、③e-ラーニングを含めた学修教材をさらに充実すること、学生が参加できる国際交流プログラムを充実すること、が課題である。

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・臨床実習での大学附属病院を含む各教育病院での患者数と疾患分類を把握すべきである。

- ・プライマリ・ケアを適切に経験できるように、臨床実習の施設をさらに充実すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・附属病院では外来と入院患者の疾患分類表を把握している。学生が臨床実習で経験した疾患を把握するための個人ポートフォリオとして CC-EPOC を導入し、2021 年 11 月から 5 年生の臨床実習 I に対して運用開始した。また、2022 年 1 月からは 4 年生の臨床実習 I に対して運用開始した。2023 年 5 月現在の入力率は、医学科 6 年 (59.4%)、医学科 5 年 (98.4%) であり、今後、入力率向上の取り組みを行っていく。
- ・教育サテライトの日野病院・大山診療所を中心にプライマリ・ケアを経験させている。また、日野病院、大山診療所以外にプライマリ・ケアを経験できる施設を充実するために、2019 年度の医学教育関連病院協議会で学外医療機関担当者に対して、プライマリ・ケアの経験機会の充実を要望した。新型コロナウイルス蔓延中は、医師が模擬患者となり、オンライン形式で学生医の多くにプライマリ・ケアを模擬体験させるよう工夫した。
- ・2023 年度の臨床実習 II からは、実習期間の増に伴い、新規のプライマリ・ケア研修先として日南病院および江尾診療所での実習を調整し、実施予定である。

今後の計画

- ・2023 年度は、臨床実習を行なう全学生（今年度 4 年生～6 年生）全員に対して CC-EPOC の運用を促進するため、実習オリエンテーション、指導医側にも CC-EPOC の入力促進を通知する。患者数と疾患分類の把握はとても重要であり、CC-EPOC データ集積を通じて学生の経験する症例分類を把握する予定である。さらに、今後は CC-EPOC と e-ポートフォリオを連動させることが課題であるため、検討を進める。
- ・2023 年度から 6 年次臨床実習 II の履修期間が延長し、24 週間となる。これに伴い、新規のプライマリ・ケア研修先として、日南病院および江尾診療所での実習を計画し、2023 年度より実施予定である。他にも大学近隣の中小病院、精神科病院での実習受け入れ可能性について検討を進める。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 36：令和 4～5 年度クリニカル・クラークシップの手引き
- ・資料 37：令和 4 年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊
- ・資料 16：令和 5 年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊

質的向上のための水準： 適合

改善のための示唆

- ・プライマリ・ケアの地域のニーズを担っている日野病院を臨床実習に活用しているが、実習受け入れ人数が少ない。このような病院を増やし、地域の医療ニーズに合った臨床実習を拡充することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・教育サテライトの日野病院および大山診療所において臨床実習Ⅰ・Ⅱでプライマリ・ケアを経験させている（2022年度は、5年生123名、6年生2名）。
- ・2023年度の臨床実習Ⅱからは、実習期間の増に伴い、新規のプライマリ・ケア研修先として日南病院および江尾診療所での実習を調整し、実施予定である。

今後の計画

- ・2023年度から6年次臨床実習Ⅱの履修期間が延長し、24週間となる。これに伴い、新規のプライマリ・ケア研修先として、日南病院および江尾診療所での実習を計画し、2023年度より実施予定である。他にも大学近隣の中小病院、精神科病院での実習受け入れ可能性について検討を進める。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料36：令和4～5年度クリニカル・クラークシップの手引き
- ・資料37：令和4年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊
- ・資料16：令和5年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊

6.3 情報通信技術

質的向上のための水準： 適合

改善のための示唆

- ・eラーニングを含めた学修教材について、さらに充実することが望まれる。
- ・診療参加型臨床実習を促進するために、5年生においても学生用電子カルテではなく、正式な電子カルテを利用することについて、検討することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・新型コロナウイルスの感染状況によりオンライン・オンデマンド型または対面型授業を実施している。eラーニングはmanaba上で利用できるように利便性を高めている。
- ・2021年度は、eラーニングコンテンツの充実を目的に、Udemyを契約し、希望者に対してフォーマル学習、インフォーマル学習を補完するツールとして運用を開

始した。効率的な授業方式としては、VRC を活用した外来実習を開始した。

- ・ 2022 年度は、コロナ禍での e-ラーニングコンテンツの充実のため、診療科ごとに講義記録を保管し、各診療科の責任でオンデマンド配信できるように配慮した。
- ・ 2021 年 12 月には、医学科運営会議において、医学生における電子カルテ使用に関する申し合わせが承認された。4 年次後期～5 年次に行う臨床実習 I ではカルテ閲覧のみが認められ、6 年次に行う臨床実習 II では実習期間中に限り担当患者の正規カルテへの記載権限を学生医に与えている。一方、学外実習医療機関 9 機関のうち、正規カルテへの記載は日野病院を含む 3 機関のみである。特に教育サテライトの日野病院では医学科 5 年のクリクラ 1 でも、学生の電子カルテ記載を可能としている。2023 年度からは、日南病院でも電子カルテの記載権限を実習学生に付与してもらう予定である。

今後の計画

- ・ 更なる e-ラーニングや効率的な授業の開発運用のため、対面型の授業記録に加え、多様なコンテンツ充実を図る予定である。
- ・ 電子カルテ使用規定に基づき、学生医が情報セキュリティを遵守して適切に電子カルテを閲覧、記載しているか否かを検証し、今後、臨床実習 I を受講する学生医についても、正規カルテへの記載権限に関して継続して検討を行う。また、カルテ閲覧のみ可能な学外医療機関に対して、大学病院で正規カルテ記載を認めた経緯・ルールなどを周知し、さらなる理解を求める。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 36：令和 4～5 年度クリニカル・クラークシップの手引き
- ・ 資料 37：令和 4 年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊
- ・ 資料 16：令和 5 年度クリニカル・クラークシップの手引き 別冊
- ・ 資料 38：Udemy、Virbela に関する資料

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

改善のための助言

- ・ 教育専門家は指導および評価方法の開発をさらに支援すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・ 学部教育支援室に医学教育に関する専門家を雇用し、遠隔授業、オンライン実習、バーチャル実習などに関する指導・評価方法の開発を支援している。特に、GC-EPOC、e-ポートフォリオシステムを開発し学生の学修状況の把握、指導、評価へ繋げる

システム開発を進めている。また、コロナ禍の学修支援として、Virbela システムを活用している。

- ・ 2022 年度はバーチャル実習を可能にする整備として VR ルームを整備し、女性診療科領域におけるコンテンツを充実させ、運用を開始した。また、感染症内科領域における咽頭拭いの手技練習システム、脳神経内科領域における NIHSS (National Institutes of Health Stroke Scale) 評価のシステムを開発した。

今後の計画

- ・ 2023 年度は、2022 年度に開発した感染症内科領域における咽頭拭いの手技練習システム、脳神経内科領域における NIHSS 評価のシステム運用を開始する予定である。他にも医学教育専門家は、引き続き遠隔授業、オンライン実習、バーチャル実習などに関する指導・評価方法を充実させていく。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 資料 38 : Udemy、Virbela に関する資料
- ・ 資料 39 : 鼻腔・咽頭拭い液の採取の研修用 VR コンテンツ・マニュアル
- ・ 資料 40 : 脳神経内科・VR で行う NIHSS

6.6 教育の交流

基本的水準：適合

改善のための助言

- ・ 学生が参加できる語学研修以外の国際交流プログラムをさらに充実させるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・ 2021 年度は、イギリス在住の家庭医と学生をつなぎ、3 回シリーズでリモート研修を実施した。2022 年度は、イギリス出身の家庭医を医学部に迎え、9 人の医学科学生と 5 人の医学部教員に対する講演会と意見交換会を実施した。一方、海外に出かけて行う研修は新型コロナ感染下で依然として困難な状況である。
- ・ 2023 年 3 月 5 日から 13 日の日程で医学科学生 14 名とベトナムでの研修を実施し、感染症や公衆衛生の実態を学んだ。

今後の計画

- ・ 特に東アジア（インドネシアのデイポネゴロ大学での家庭医療研修など）を中心として、海外での国際交流を計画する。鳥取大学医学部で大学院特別プログラムが採択され、今後の大学院生の交流が活発になると期待できる。ロシアの大学と

の交流は、Covid-19 感染拡大ならびにウクライナ紛争に伴い継続できない状態である。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 41：令和 3 年度英国研修パンフレット
- ・資料 42：令和 4 年度英国研修パンフレット
- ・資料 43：2023 ベトナム海外研修報告

7. プログラム評価

領域 7.1～7.4 における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、特に、①学生、卒業生の実績、資源の提供に関する情報を包括的に収集、分析して、教育プログラムの改善につなげるシステムを構築すること、②カリキュラムを立案する委員会とは独立してプログラムを評価する仕組みを確立し、プログラムの包括的評価を行う組織には、学生が参画すること、が今後の課題である。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・教育プロセスと学修成果をモニタする独立した組織がない。プログラム評価を自律して行える組織を確立し、データ収集・分析に基づくカリキュラム改善を行っていくべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2021 年度に医学部独自に教学 IR 室設置し、臨床実習 I におけるアンケート集計結果を分析し、医学科カリキュラム運営委員会に報告するなど、データ収集・分析を継続して行っている。
- ・2020 年度にプログラムの包括的評価等を行う体制を整備するため、医学科教育評価委員会を設置した。2021 年度からは、外部委員が参加し、成績評価の妥当性や学習成果の状況について議論を行っている。

今後の計画

- ・教学 IR 室において医学部独自のデータ収集・分析を進め、各種委員会に報告し、教育プログラムの改善に繋げる。
- ・医学科教育評価委員会において教育プログラム評価を行う体制を整える。
- ・シラバスの内容チェック（評価）を行う組織の立ち上げを検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 20：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程
- ・資料 21：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項
- ・資料 44：令和 4 年度第 10 回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・プログラム評価を独立して行うシステムを構築し、卒前から卒後教育につながるシームレスな学修成果の包括的な評価を行うことが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・医学教育総合センターには、プログラム・学修成果の評価を行うユニットとして卒前の学部教育支援室と卒後の卒後臨床研修センターがあり、随時情報交換や共有を行っている。また、2021 年度に医学部独自に設置した教学 IR 室において、データ収集・分析を継続して行っている。さらに、2021 年から医学科教育評価委員会に外部委員が参加し、卒前から卒後教育につながるシームレスな学修成果の包括的な評価を行う体制を強化しており、2022 年度も継続している。
- ・2021 年度の臨床実習 I から CC-EPOC を導入しており、2022 年度も継続して活用した。さらに、2022 年度からは、臨床実習 II でも CC-EPOC を導入し、活用が進んでいる。

今後の計画

- ・2021 年度に設置した教学 IR 室において、卒前・卒後を包括した評価を行うため、卒前・卒後の教員が連携して情報収集・分析を進める。
- ・臨床実習 I 及び臨床実習 II において、継続して CC-EPOC を活用する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 20：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程
- ・資料 21：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項
- ・資料 27：CC-EPOC 説明資料

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・教員と学生からの情報収集をより効果的、系統的に行い、分析し、対応すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2021年度に医学部独自に設置した教学 IR 室及び学務課で情報収集し、学部教育支援室やカリキュラム運営委員会において分析して、教育プログラムの運用上の課題に対処している。また、医学科カリキュラム運営委員会に出席した各学年の学生代表から、教育プログラムに関する情報収集を行い対応している。

今後の計画

- ・医学部独自の教学 IR 室において、継続して教育改善のための情報収集・分析を進めていく。また、2021年度に導入した e-ポートフォリオや GC-EPOC を活用して収集した情報について、効果的な活用方法を検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 20：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程
- ・資料 44：令和 4 年度第 10 回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・教員と学生からのフィードバックを活用し、プログラムを開発することが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・試験の実施時期に関して、学生の負担を軽減できる適切な実施時期について、医学科カリキュラム運営委員会における教員および学生からの意見をもとに決定している。
- ・2020年度には、医学科カリキュラム運営委員会において、解剖学実習の実施時期について、教員や学生からの意見を集め、その結果として、2020年度の解剖学実習の時間割を変更し、日程を分散させることができたため、学生の負担軽減となった。
- ・2021年度には、感染症内科の教員の意見を取り入れ、新たに「総合感染症学・実習」を4年生の課程表に加えることとした。

今後の計画

- ・新カリキュラムの移行に対し、医学科カリキュラム運営委員会を通じて、教員・学生双方からの意見・要望を継続的にモニタリングし、カリキュラム改変・実施に反映させる。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 45：令和元年度第 3 回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料 46：医学科シラバス（解剖学実習）（2019 年度）
- ・資料 47：医学科シラバス（解剖学実習）（2020 年度）
- ・資料 18：医学科課程表（2021 年度：R3 年度入学者）
- ・資料 48：令和 5 年度医学部医学科 4 年次七曜表

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・学生、卒業生の実績、資源の提供に関する情報を包括的に収集、分析して、教育プログラムの改善につなげるシステムを構築すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2021 年度に医学部独自に設置した教学 IR 室において、継続してデータ収集・分析を行っている。
- ・2021 年度には、医学部医学科学生授業評価アンケート（対面およびオンライン）について分析し、業務実績報告書（中期計画・年度計画）で報告した。
- ・DP 能力習得度について、入学時より卒業後までを想定した e-ポートフォリオシステムへの入力を継続して行っている。

今後の計画

- ・2021 年度に設置した医学部独自の教学 IR 室において、教育改善のための情報収集や分析を継続して行う。また、DP 能力習得度以外の実績、資源の提供に関する情報を効率的に収集するための電子媒体を活用した情報収集方法について引き続き検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 20：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・地域卒学生だけでなく、地域卒以外の学生や卒業生の実績についても包括的にデータを収集し、分析して、責任がある委員会にフィードバックすることが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2021年度に医学部独自の教学 IR 室を設置し、医学部医学科学生全員の過去4年分の GPA 平均の国試合格率との関係について分析し、医学科教育評価委員会で報告した。また、臨床実習 I におけるアンケート集計結果を分析し、医学科カリキュラム運営委員会にて報告するなど、データ収集・分析を継続して行っている。

今後の計画

- ・2021年度に設置した医学部独自の教学 IR 室で、地域枠以外の卒業生の情報を収集する方策について、引き続き検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 20：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：部分的適合

改善のための助言

- ・プログラムの包括的評価を行う組織を構築し、そこに学生も参画すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・教学 IR 室及び医学科教育評価委員会において、プログラムを包括的に評価する体制を整備している。医学科教育評価委員会には、2021年度から外部有識者が加わったが、学生が参画できる体制は整っていない。

今後の計画

- ・2023年度中に、医学科教育評価委員会への学生代表の参画を検討し、規則改正を図る。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 20：鳥取大学医学部医学教育総合センター教学 IR 室規程
- ・資料 21：鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項

質的向上のための水準：部分的適合

改善のための示唆

- ・他の関連する教育の関係者（他の医療者、患者等）にプログラム評価の結果を閲覧できるようにすることが望まれる。
- ・他の関連する教育の関係者にカリキュラムに対するフィードバックを求めること

とが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・2019年の分野別評価結果、自己点検評価報告書、年次報告書を医学部医学科のホームページに掲載し、閲覧できるようにしている。
- ・臨床実習Ⅱにおいて、関連病院の指導者に対して、学生アンケート・指導者アンケートの結果をフィードバックしている。
- ・2019年度に、拡大医学部教育委員会の体制を構築したが、2022年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で開催できていない。
- ・令和4年度第1回医学教育関連病院協議会では、令和5年度から新カリキュラムとなる臨床実習Ⅱの変更点等に関して説明し、意見交換を行った。

今後の計画

- ・引き続き関連病院の指導者にプログラム評価結果の周知を図る。
- ・より多様な教育の関係者からのフィードバックを得られるような体制について、継続して検討する。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料49：医学教育分野別評価の結果（鳥取大学医学部HP）
- ・資料15：令和4年度第1回医学教育関連病院協議会議事要旨（2022年度）

8. 統轄および管理運営

領域8.2および領域8.4における「改善のための助言」や「改善のための示唆」を受け、特に、①医学部長の評価を行う際に医学部の使命と学修成果を評価の観点として取り入れること、②事務職員の業務負担が過剰とならないように配置等を検討すること、が今後の課題といえる。

8.2 教学のリーダーシップ

質的向上のための水準：適合

改善のための示唆

- ・医学部長の評価を行う場合、医学部の使命と学修成果を評価の観点のひとつにしていくことが望まれる。

改善状況または現在の状況

- ・医学部長は年俸制教員ではないため、学長が成果や貢献に基づいて業績手当の評

価を行っている。医学部長は、大学や医学部の使命を達成することを目標に業務を行っており、学長の評価にも概括的にそれらが含まれている。

今後の計画

- ・学長による医学部長の評価を継続的に実施していく。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 50：業績手当の成績率取扱要領

8.4 事務と運営

基本的水準：適合

改善のための助言

- ・業務負担が過剰にならないよう事務職員の配置等を考慮すべきである。

改善状況または現在の状況

- ・2020 年度に総務課長の発案により、米子地区事務部に業務スマート化ワーキンググループを立ち上げた。2020 年度については、「会議の開催通知に係る決裁の省略」および「出勤簿や休暇簿の電子化（総務課への試行的導入）」を実施した。2021 年度については、「合議」の省略化、及び米子地区事務部内での鑑文の廃止」を実施した。
- ・2022 年 6 月に事務部及びメディカルスタッフの出勤簿・休暇簿を完全電子化し、業務の効率化を図った。また、2022 年 4 月に承継外職員として、事務職員 3 名を増員した。

今後の計画

- ・各種会議の内容を見直し、会議時間短縮等の効率化について検討する。また、働き方改革の一環として、勤務時間外に設定されている一部の会議について勤務時間内への変更を検討する。
- ・2023 年 4 月に承継外職員として、事務職員 2 名増員を予定している。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 51：事務スマート化 WG 報告書
- ・資料 52：米子地区事務部における「超過勤務及び休日勤務事前伺並びに実績簿」等の廃止及び管理監督者の勤務状況の把握方法の変更について
- ・資料 53：米子地区事務部における文書決裁の効率化について
- ・資料 54：米子地区事務部内での鑑文の廃止について

- ・資料 55：就業管理システム導入における出勤簿等の取扱いについて

9. 継続的改良

領域 9 における「改善のための助言」を受け、特に、新カリキュラムによる学修成果/コンピテンシーに基づく医学教育の充実を図り、継続的な改良を進めることが、今後の課題である。

基本的水準：適合

改善のための助言

- ・新カリキュラムによる学修成果/コンピテンシーに基づく医学教育の充実を図り、継続的な改良を進めるべきである。

改善状況または現在の状況

- ・新カリキュラムが進行するのに伴い、実施に伴う諸課題を医学科カリキュラム運営委員会や医学科運営会議等で検討しながら改良を進めている。2023 年度には、新カリキュラムが 6 年次までとなり、特に「臨床実習Ⅱ」においては、実施期間・実施形態等に大幅な変更があるため、学内については医学科カリキュラム運営委員会において、学外については医学教育関連病院協議会において検討を行った。また、オンライン遠隔授業の実施体制を整えて、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて実施した。

今後の計画

- ・2023 年度には、新カリキュラムの完成年度となるため、これまでの諸課題等を含めて、医学科カリキュラム運営委員会で継続的な改良を進める。

改善状況を示す根拠資料

- ・資料 56：令和 4 年度第 5 回医学科カリキュラム運営委員会議事要旨
- ・資料 15：令和 4 年度第 1 回医学教育関連病院協議会議事要旨